

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（5）
2. 日時：令和2年3月18日（水）10時00分～12時40分
3. 場所：原子力規制庁8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

 实用炉審査部門

 正岡管理官補佐、義崎管理官補佐、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、
 照井安全審査官、桐原調整係長

 实用炉監視部門

 久光上級原子炉解析専門官

事業者：

 関西電力株式会社

 原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループ マネジャー他7名

 東京電力ホールディングス株式会社

 原子力運営管理部 保安管理グループ マネジャー他9名

 中部電力株式会社

 原子力部 品質保証グループ長他8名

5. 要旨

- (1) 事業者から、令和2年2月27日に提出された保安規定変更認可申請書に係る記載方針について、同年3月16日及び本日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 保安規定において変更を伴う部分については、比較表の形で許可との整合性について説明すること。
 - 発電所間で記載に差分が生じているものについては、差分の説明をすること。
 - 保安規定の変更に伴い追記した事項が、従前のもものと重複していないことを確認すること。
 - 検査の独立性が明らかとなるように、検査をする側の組織と受ける側の組織の記載を整理すること。
- (3) 事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定変更認可申請について（東京電力ホールディングス株式会社）
- ・柏崎刈羽原子力発電所 原子炉施設保安規定 設置許可記載有無／保安規定変更等整理（案）
- ・原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定変更認可申請について（関西電力株式会社）

- ・大飯発電所原子炉施設保安規定 第1編運転段階の発電用原子炉施設編（3号炉および4号炉） 設置許可記載有無／保安規定変更有無等整理（案）
- ・美浜／高浜／大飯発電所 サーベイランスの実施方法について（実条件性能確認）
- ・美浜／高浜／大飯発電所 燃料管理・運搬について
- ・原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定変更認可申請について（中部電力株式会社）
- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定（第1編） 設置許可記載有無／保安規定変更有無等整理（案）
- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 燃料管理・運搬について
- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 輸入廃棄物の事業所外廃棄について